

32 アグリテック系スタートアップ重点化支援対策

令和7年度補正予算額 2,070百万円

＜対策のポイント＞
農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に關する能力向上をサポートします。

＜事業目標＞
終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和10年度まで〕等

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

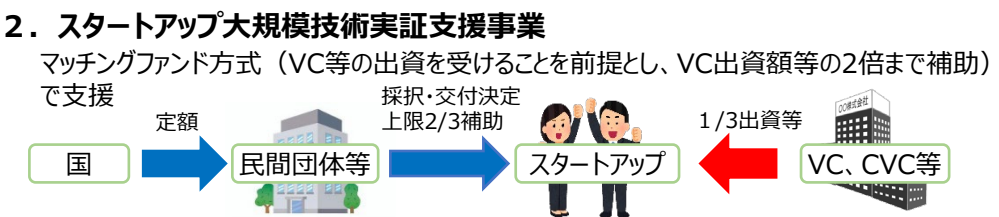
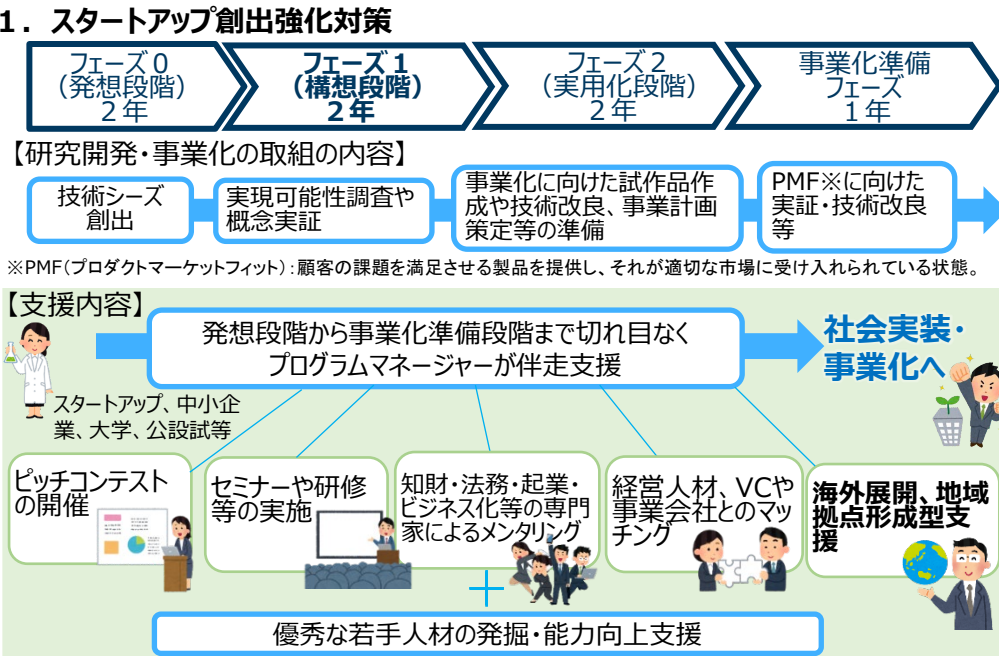
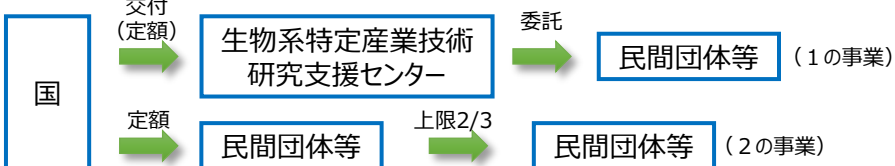
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スタートアップ創出強化対策 1,070百万円
- ①スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援
発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、支援するスタートアップの事業化の確度を上げ、速やかな自立を後押しするため、事業化の方向性を固める上で重要なフェーズ1の期間を延長（1年→2年）します。
【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ（※）：上限30百万円/年】
※ マatchingファンド方式（VC等の出資を受けることを前提とし、VC出資額等と同額まで補助）で支援。
- ②スーパーアグリクリエーター発掘支援
将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。
- ③プログラママネージャー等による伴走支援等
事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラママネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル（VC）等とのマatching、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催、海外展開や地域発スタートアップの連携構築などの伴走支援を行います。

2. スタートアップ大規模技術実証支援事業 1,000百万円
- 現場課題の解決に直結する革新的な技術の事業化を目指す農林水産・食品分野のスタートアップの大規模技術実証を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課（03-3502-5530）